

【JCAABE 一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構、講座設置要綱】(2025年2月改)

- 1条：文部科学省事業において JCAABE が作成した「まちづくりファシリテーター養成講座」は、JCAABE の講座賛助会員において設置、運営することができます。尚、当該賛助会員は教育機関、組織であることとします。
- 2条：講座名称は「まちづくりファシリテーター養成講座」または「JCAABE 認定まちづくりファシリテーター養成講座」とします。
- 3条：全30コマで構成することを基本とします。受講費を含め、設置、運営の仕方は、各教育機関・組織の裁量とするが、事前にその内容については JCAABE に報告し、承認を得ることとします。
- 4条：講義については、JCAABE 指定テキストを使用させていただきます。
- 5条：講義の講師は、テキスト執筆者または、認定まちづくり適正建築士とします。
※講師については JCAABE で紹介、支援は可能です。
- 6条：講義動画教材を各教育機関・組織は利用することができます。※大学の都市計画系研究室は教材費により利用することができます。
- 7条：演習、実践授業科目については、同講座設置教育機関と連携することができます。
※事前に年間カリキュラム、スケジュールを JCAABE に報告し、設置他校と共有が可能。
- 8条：当講座の履修者は各教育機関・組織の査定により、「まちづくりファシリテーター養成講座修了証」(JCAABE 仕様)を発行することができます。修了証発行時に、修了者リストを JCAABE に提出をお願いします。
- 9条：「まちづくりファシリテーター養成講座 修了者」は、JCAABE に登録すると「登録まちづくりファシリテーター証のカード (JCAABE 準会員) が発行されます (有料)。登録まちづくりファシリテーターは、一級建築士を取得すると「認定まちづくり適正建築士」として JCAABE に正会員登録 (有料) が可能です。
- 10条：講座の受講生には事前に、8条、9条のキャリアストーリーについての説明をお願いします。
- 11条：JCAABE の賛助会員でなくなった場合は、講座を運営することは出来ません。
- 12条：JCAABE 窓口となる社会人・大学生受講者が演習・実践授業のオンライン参加を希望した場合は、受け入れていただくことをご相談させていただきます。受け入れ受講者の可否を判断し結果を JCAABE に報告をお願い致します。
- 13条：上記に含まない内容については、JCAABE との協議させていただきます。

※JCAABE 講座賛助会員、年会費：80,000円、大学都市計画系研究室の教材利用；60,000円/年
※登録まちづくりファシリテーター費用：9,000円 (登録料：5,000円+準会員年会費：4,000円)
登録まちづくりファシリテーターの方が、将来、1級建築士を取得した場合は、認定まちづくり適正建築士、登録費用：13,000円 (登録料：5,000円+正会員年会費：8,000円) で JCAABE に登録可能です。

【建築系まちづくりファシリテーター養成講座、設置について】

- ① JCAABE の賛助会員になっていただくことにより、講座設置及び動画、テキストは自由に使うことができます。※講座賛助会員：年会費：80,000円
※大学の都市計画系研究室が教材として利用する場合：60,000円/年
- ② まちづくりファシリテーター養成講座の受講費用は、講座賛助会員である各校に裁量いただけます。既存のコースに無料または有料で受講する形、新たにコースを設けて無料または有料で受講する形、各校に合ったやり方をさせていただきます。
- ③ 全30コマの内、テキストと動画があるのは、21コマ、これを学生に聴講させ、質疑応答をする形となります。これに対応する教師は認定まちづくり適正建築士であるため、校内の先生に当資格をご取得いただくか、認定まちづくり適正建築士を各校の非常勤講師として契約して対応する方法があります。JCAABE でご紹介も可能です。
※各校の非常勤講師の給与、謝礼は各校の規定で行って頂けます。
※認定まちづくり適正建築士は、一級建築士及び他の JCAABE が指定する資格を持っている者が、JCAABE の認定セミナーを受講+審査レポートにより資格取得いただけます。受講費用は48,000円（個人支払い、法人支払い、いずれでも可能です。但し、認定後の正会員会費は個人支払いとなります。）
- ④ 残りの9コマは演習となるため、執筆者に指導する形（特別講師）が望ましいですが、1年目に特別講師で指導を行い、その方法で貴校の講師（認定まちづくり適正建築士）で次年度から講義いただく形もあります。総合の3コマについては、2コマ分として依頼可能ですので、計8コマということになります。この特別講師料は、統一で、1.5万円/コマとしています。
※1.5万円×8コマ=合計12万円（各講師には源泉預金、10.21%で支払う形）
+手配費用2万円+消費税
※特別講師への依頼、支払は、JCAABE から行います。
- ⑤ 演習の9コマについては、他校とオンラインで合同で行う場合は、講師料は按分となりますので、事前にカリキュラムにおいて調整可能です。
また、JCAABE で実施するスプリングセミナー（3月）やサマーセミナー（8月）で履修することも可能です。（4,000円×人数）
- ⑥ 大学都市計画研究室の場合は、受講者には10コマの免除があり、20コマの履修で登録まちづくりファシリテーターとして登録可能です。（登録費用5000円+年会費4000円）